



## 家屋の新築・増築・取壊しなどを 行った場合は、必ず役場にご連絡ください

固定資産税や都市計画税は、毎年1月1日現在に存在する建物の所有者に課税されます。

家屋を新築・増築すると、建築年の翌年度から課税されるため、評価額算出のため家屋調査を受ける必要があります。対象の人は、必ずご連絡ください。

▶**家屋調査の対象** 次の①から③に該当し、家屋調査を受けていない人

- ①新築・増築をした、または令和4年12月31日までに新築・増築が完成する予定である
- ②家屋の全部または一部を取り壊した
- ③災害によって家屋に大きく傷みが生じた

▶**家屋調査の内容** 国の定めた基準により、屋根・外壁・天井・内壁・床などの仕上げ部材や建築設備などを確認します。

※キッチンやトイレも確認します。

※建物の大きさに関わらず、物置・車庫なども課税対象になる場合があります。

～町内全域家屋の現況調査を随時行っています～

現況調査は、より一層の適正な固定資産税評価を行うためのもので、固定資産課税台帳の記載内容と現況の家屋が一致しているかを現地で実際に確認します。調査への皆様のご理解・ご協力をお願いします。

※東日本大震災で被災、もしくは福島第一原子力発電所の居住困難区域にある家屋の所有者などが、その代わりとして毛呂山町内に土地や家屋を令和8年3月31日までに取得した場合、固定資産税などの特例に該当する場合がありますので、税務課資産税課税係までご連絡をお願いします。

▶**問合せ** 役場税務課資産税課税係

☎295-2112⑩191・192



家屋調査申込



## 毛呂山歴史講座『特集鎌倉 かみつみち 街道上道』を開催します

国指定史跡となった鎌倉街道上道を当館学芸員が様々な視点から紹介します。

第1回 「史跡 鎌倉街道上道と中世の景観」

▶**日時** 令和5年1月14日(土)  
午後1時30分～3時30分

第2回 「鎌倉街道上道の今昔」

▶**日時** 令和5年2月4日(土)  
午後1時30分～3時30分

第3回 「鎌倉街道上道と流鏝馬」

▶**日時** 令和5年2月26日(日)  
午後1時30分～3時30分



電子申請

### 【共通事項】

▶**場所** 歴史民俗資料館 ▶**定員** 各回19人(先着順)

▶**講師** 当館学芸員 ▶**料金** 無料

※1講座のみでも受講できます。

▶**申込み** 12月8日(木)午前9時から各回前日までに歴史民俗資料館に電話でお申し込みください。

また、電子申請での申込みもできます。

▶**問合せ** 歴史民俗資料館☎295-8282



## 毛呂山町主催の婚活イベントを開催します

結婚を希望する25歳から40歳までの独身の人を対象に、婚活イベントを実施します。素敵なパートナーを見つけてみませんか。

▶**日時** 令和5年1月15日(日)  
午後1時30分～4時30分

▶**場所** ウィズもろやま(福祉会館)

▶**対象** 県内在住・在勤で25歳から40歳までの独身の

▶**定員** 男女各20人(応募者多数の場合は抽選)

▶**料金** 男女ともに2,000円

▶**申込み** 12月23日(金)までに下記から「婚活イベント」専用ホームページの入力フォームでお申し込みください。

また、申込みについての詳細は、町ホームページのサイト内検索で「婚活」を検索してご確認ください。

▶**問合せ** 役場企画財政課企画係☎295-2112⑩322





## 事業用資産を持つ人は必ず申告してください

事業用の資産（土地・家屋以外）は、「償却資産<sup>しょうきやく</sup>」として固定資産税の課税対象となります。

償却資産を所有している人は令和5年1月1日現在の状況を申告する必要があります。

▶ **申告期限** 令和5年1月31日（火）まで

▶ **申告場所** 役場税務課資産税課税係

※令和4年度分の償却資産を申告した人には、申告書を郵送しますので申告期限までに提出してください。

なお、申告書郵送の有無にかかわらず、また令和4年中に資産の増減が無くても該当する資産を所有している場合には、必ず申告をお願いします。

▶ **償却資産とは** 会社や個人で工場や商店などを経営している人が所有し、その事業のために用いることができる資産で、所得の計算上、損金または経費に算入される次に示したものなどです。

構築物	舗装道路、塀、看板など
機械および装置	旋盤、工作機械、太陽光発電設備など
船舶	海上および水上運搬具など
車両および運搬具	ブルドーザーなど（自動車税・軽自動車税が課税されていないもの）
工具・器具および備品	冷暖房設備、自動販売機、陳列ケース、ロッカーなど

▶ **問合せ** 役場税務課資産税課税係

☎295-2112 ☎191・192



## 第4回 もろやま観光 フォトグランプリ開催

第4回もろやま観光フォトグランプリを開催します。詳しくは毛呂山町観光協会ホームページをご覧ください。

### ▶ 募集条件

- ・令和4年1月1日から令和4年12月31日までに毛呂山町内で撮影された写真で未発表のもの。
- ・A4・四つ切・四つ切ワイドでカラープリントされたもの。
- ・デジタルカメラおよびスマートフォンで撮影された画像データ（JPEGのみ）。

※合成・編集等の加工処理された作品は不可とします。

▶ **募集部門** 「まつり・イベントの部」、「風景・自然の部」、「笑顔・ふれあいの部」、「ゆずの里オートキャンプ場の部」

▶ **応募点数** 1人につき各部門2点まで

▶ **応募方法** 令和5年1月11日（水）（必着）までに、右記から「もろやま観光フォトグランプリ」専用サイトでご応募いただくか、毛呂山町観光協会事務局へプリントしたものを提出しご応募ください。



▶ **問合せ** 一般社団法人毛呂山町観光協会  
（〒350-0456埼玉県入間郡毛呂山町滝ノ入585）  
☎250-8143 ✉moroyamakanko@gmail.com



## ヒートショックを防いで 大切な家族を守りましょう

ヒートショックとは急激な温度変化が体におよぼす影響のことです。室温の変化によって、血圧が急激に上昇したり下降したり脈拍が速くなったりすることで、脳梗塞<sup>こうそく</sup>や心臓疾患<sup>しっかん</sup>など命をも脅かすこともあるので、十分な注意が必要です。

### 【今日からできる寒暖差に対応するポイント】

#### ①服装のポイント

首元や足元を冷やさないでください。首元を暖かくするストール等や脱いだりはいたりできるレッグウォーマーなどがあると効果的です。

#### ②入浴でのポイント

お湯の温度は41℃以下で、ぬるめのお湯にゆっくり入浴します。

シャワーを活用した浴槽へのお湯はりなどは効果的で、浴室全体を暖めることができます。

#### ③睡眠のポイント

睡眠中は体の水分が失われていくので、寝る前には水分を摂ってから布団に入りましょう。

※大切な家族を「ヒートショック」から守るために、ぜひ暮らしの工夫をしてみましょう！

▶ **問合せ** 保健センター ☎294-5511



## 入学時の学用品費を 3月に支給します

毛呂山町では、令和5年度に小・中学校入学予定者の保護者に対して、就学援助費のうち入学準備金を、入学前の3月に支給しています。

▶**対象** 毛呂山町に住民登録があり、町立小・中学校に入学予定の児童生徒の保護者のうち、就学援助の認定を受けた人

▶**入学準備金額**

新小学1年生／54,060円

新中学1年生／60,000円

▶**申込み** 12月1日(木)から令和5年1月27日(金)までに教育委員会学校教育課(役場5階)へ申請書を提出してください。

※現在就学援助の認定を受けている小学6年生の保護者は申請不要です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▶**問合せ** 教育委員会学校教育課 ☎295-2112⑤531



## 生活のしづらさなどに 関する調査を実施します

○**調査の目的**

障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅障害児・者等(難病等患者やこれまでの法制度では支援の対象とならない人を含む)の生活実態とニーズを把握する。

○**調査方法**

調査員が世帯を訪問し、調査の趣旨等を説明のうえ、調査対象者の有無を確認します。調査対象者がいる場合は、調査票を手渡し、記入および郵送による返送を依頼します。ご協力をお願いします。

▶**日時** 12月1日(木)～22日(木)

▶**調査内容** 年齢、性別、障害の原因、住居、就労・就学の状況、障害福祉サービス等の利用状況、利用希望など

▶**対象** 厚生労働省が無作為に抽出した調査地区にお住まいの在宅障害児・者など

▶**問合せ** 役場福祉課障害福祉係 ☎295-2112⑤115



## オレンジトーク ～本人ミーティング～

認知症の本人が集い、本人同士が自らの体験や希望などを語り合い、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場です。

「こんなことがやりたい」、「こんな風に生活したい」など、あなたの「想い」を聞かせてください。事前予約は不要です。興味がある人はお気軽にお立ち寄りください。

▶**日時** 12月15日(木) 午前10時～正午

▶**場所** 中央公民館 喫茶ゆず

▶**料金** 無料

▶**内容** もの忘れや認知症に関する相談など

▶**対象** 町内在住で、もの忘れがある人

▶**申込み** 当日、現地にお越しください

▶**問合せ** 役場高齢者支援課高齢者福祉係

☎295-2112⑤127・128



## 越生町営「<sup>ごだいそん</sup>五大尊花木墓苑」 現地見学会を開催します

越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」は、墓石を設けず、つつじ1本ごとの区画に遺骨を埋蔵し、できる限り自然なままで土に還る「自然葬」という新しい供養の形を実現した墓苑です。

墓苑の申込みは平成31年4月1日から始まり、全700区画中410区画の申込みをいただいています。お墓を検討されている人のご参加をお待ちしています(荒天中止)。

▶**日時** 12月18日(日)、令和5年1月15日(日)、令和5年2月19日(日)、令和5年3月19日(日)

※各日午前10時から午後3時までです。

▶**場所** 越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」(越生町大字黒岩336番地)

▶**料金** 無料

▶**申込み** 申込み不要。直接現地にお越しください。

※専用駐車場があります。

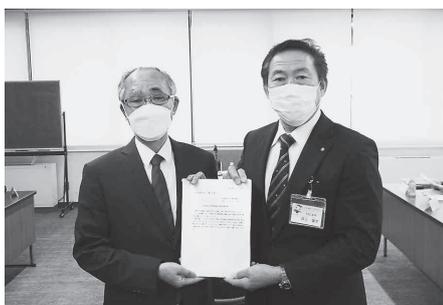
▶**問合せ** 越生町役場まちづくり整備課環境管理担当

☎292-3121⑤156・157

## 川角駅周辺地区整備協議会が開催されました

10月28日、第7回川角駅周辺地区整備協議会が開催され、小久保会長より井上町長へ協議会の結果報告書が提出されました。

本協議会は、川角駅周辺地区整備事業の整備方針を策定することなどを目的に設立され、全7回に渡って協議を行いました。



提出された結果報告書には、南北の駅前広場・アクセス道路・自由通路・橋上駅舎を段階的に整備し、橋上駅舎化完了までは北口は維持すること、併せて下川原地区の雨水排水対策や周辺道路の整備を実施することなどが整備方針として取りまとめられています。町としては、協議会の整備方針を尊重して今後事業を進めていきます。

協議会や結果報告書の詳細な内容につきましては、町ホームページをご覧ください。



ホームページ

▶問合せ 役場まちづくり整備課川角駅周辺地区整備係 ☎295-2112⑩153

## 小・中学校のあり方検討委員会を開催しています

教育委員会では、開設を目指してきた施設一体型小中一貫校の開設形態や時期等を再検討しています。

現在、24人の委員で構成する「毛呂山町小・中学校のあり方検討委員会」で、今後の小・中学校のあり方についてさまざまな意見をいただいているところです。

あり方検討委員会の概要や、過去に開催した広聴会の実施状況、配布したゆずの里通信などは、右記からご覧いただけます。



▶問合せ 教育委員会教育総務課 ☎295-2112⑨510

## 商工会青年部『武州長瀬駅イルミネーション事業』を実施します

新型コロナウイルス感染拡大の影響で未だ収束の見通しがつかないなか、毛呂山町商工会青年部では、毛呂山町を明るく元気にしたいという思いから今年もイルミネーション事業を実施します。

ぜひご覧ください。

▶日時 12月4日(日)～令和5年1月14日(土)

▶点灯時間 午後5時～10時

▶場所 武州長瀬駅南口ロータリー

▶問合せ 毛呂山町商工会 ☎294-1545

## 図書館通信

午前9時30分～午後7時  
土・日曜日、祝日は午後5時30分まで  
図書・雑誌など ▶ 10点まで / 3週間  
CD・DVDなど ▶ 5点まで / 2週間  
毛呂山町立図書館 ☎295-1015

### 今月のオススメの一冊

#### 『てぶくろ』

絵 ▶ エウゲーニー・M・ラチョフ  
訳 ▶ うちだりさこ  
出版 ▶ 福音館書店

冬の森で、おじいさんがてぶくろを片方落としました。そこへねずみやうさぎなどの動物たちが、「わたしもいれて」と言って次々と入り込みます。てぶくろは今にもはじけそう。繰り返しの言葉が心地よく、長く愛されているウクライナの民話です。



### 「おはなしのクレヨン」おはなし会 ～クリスマス☆おはなしのおくりもの～

日 12月24日(土) 午後2時～2時30分

刈 3歳～小学生、大人もどうぞ！

内 おはなし「ちびっこ ちびおに」ほか

場 2階視聴覚室 定 10人 (先着順)

※小さなお子さんは保護者同伴。

### 子ども映画会

日 12月10日(土) 午後2時～3時30分

場 2階視聴覚室 定 30人 (先着順)

#### 内 『シュレック』

「シュレックが住む沼は、横暴なファークアード卿から逃げてきたおとぎ話の登場人物たちで大混雑。シュレックは大事な沼地を取り戻すため、ドラゴンに守られた城からフィオナ姫を助け出すことに…。」

### 大人映画会

日 12月10日(土) 午前10時～11時40分

場 2階視聴覚室 定 30人 (先着順)

#### 内 『僕のワンダフル・ライフ』

「1匹の子犬が8歳の少年に命を救われて引き取られ、彼と共に生きていく。やがてその犬は生涯を終えるも、飼い主を幸せにすることができなかったことを悔やんでいた。そして、犬は何度も転生し、かつての飼い主と再会。自らの使命に気づいていく。」